

本道寺発電所 可燃性ガス発生トンネルの施工における安全対策について

東北電力 本道寺 新水ヶ瀬発電所建設所 正会員 柴田 一成

1はじめに

東北電力(株)本道寺発電所は建設省の多目的ダムとして最上川水系寒河江川の中流部に建設中の寒河江ダムに発電参加するもので、最大出力 25,000 kW(最大使用水量 $12.5 \text{ m}^3/\text{s}$ 、有効落差 187 m)のダム水路式発電所である。

本発電所は約 3.3 km の水路延長で地形的有利縦から取水口近くの地下に発電所を設け比較的長い放水路(2.6 km)を有するヘッドタイプの地下式発電所となっている。

放水路はほとんどの区間の内径 $\varnothing 8\text{m}$ の円形断面圧力トンネルでこのトンネル工事に当っては工期ならびに経済性の両面から検討し調圧室構側の 60 m を除く全区間を下流端のケート室立坑を利用して施工することとした。

このケート室立坑からのトンネル掘削は昭和 57 年 5 月に開始し順調に進歩していくが立坑より上流へ $\varnothing 3.5\text{m}$ 掘進して昭和 57 年 12 月 22 日に爆発下限値を越えるメタンガスの湧出があった。そのため一時掘削を中止しガス調査ホールを実施するなどしてメタンガス発生に対する諸対策を検討 安全設備ならびに管理体制を強化して昭和 58 年 2 月 16 日から掘削を再開した。

それ以後無事にガス発生区间(約 1,000 m)の掘削を終了し現在(昭和 59 年 1 月末)約 400 m の掘削を残すだけとなった。

以下でこれらのメタンガス発生に対する諸対策の概要を述べることとする。

2 地質の概要

水路経過地の地質は放水路トンネルの上流から約 750 m 付近を境としてこれより上流部の中生代花崗岩類と下流側のオ三紀層といふ大別される。

中生代花崗岩類は本地域の基盤をなし一部花崗岩も見られるが内縁岩を主体とする硬岩類から成る。

オ三紀層は下位より礫岩 泥岩(凝灰岩の薄層を含む)および粒粗玄武岩が分布している。この泥岩については最上川流域で広く分布しているものと同じ地質のため(卓犖層、野口層と呼称)、メタンガスおよび硫化水素などのガスを含むことも予想されたが当初は放水路トンネル経過地では単斜構造をなし多量のガスを胚胎している危険性はないと考えられていた。(掘削の結果局所的に小さな背斜構造が 2ヶ所見られた。)

3 ガス調査ホール

昭和 57 年 12 月 22 日のメタンガス発生後直ちにケート室上流 $\varnothing 3.5\text{m}$ の切羽から切羽前方のガス賦存状況と地質を確認しそれ以後の施工計画に資するため 200 m の水平ホールを実施した。

本ホールによりメタンガスは水に溶存しているものが多く湧水量との相関が高いこと トンネル掘削時のメタンガス湧出量は平均 $1.3 \text{ m}^3/\text{min}$ 程度 最大 $2.6 \text{ m}^3/\text{min}$ 程度と推定されることとの結果を得た。

4 換気対策

労働安全衛生規則第 322 条によれば、「ガスの濃度が爆発下限界の値(メタンガスの場合 5%)の 30%以上(1.5%)であることを認めたときは直ちに労働者を安全な場所に退避させ及び火気その他の火源となる恐れがあるものの使用を停止しかつ通気 換気等を行なうこと」となっており本トンネルでは気流中のメタンガス濃度を 0.5%程度に抑えることを目標に切羽の所要換気量を $500 \text{ m}^3/\text{min}$ 以上とすることとした。

換気方式については風管だけの場合には漏風などにより $500 \text{ m}^3/\text{min}$ の風量を送れる距離は 1500 m 程度が限界であると考えられること、防爆区间を短かくでき経済的にもメリットがあることなどからケート室立坑

から上流 576m の位置に 内径 1m、高さ 66.3m の立坑を設け 頂部にターボファンを設置して図-3 に示すような換気を行うこととした。

また 切羽とシャンボ間の気流ならびにトンネル頂部の凹部の気流が滞留し メタンガス濃度が局部的に上昇する恐れがあるため コンフレッサー (180kW) を増設し 坑内に配管してエアーによるガス払いすることとした。

5. 先進ホーリング

135m の切羽から 200m の区間にについては 前述のホーリングで調査を行ったが この方法だと段取りが大がかりで切羽を止める時間が長くなるため それ以降の泥岩部分については 空気式のホーリング機械 (エアーで駆動するので火花の出る心配がない) で週一回 日曜日にホーリングを行い ガスの調査を行うこととした。

6. 機器の防爆化

本トンネルでは 気流中のメタンガス濃度を 0.5% 程度に抑そらう換気を行うこととしたが 万一の事故を防止するため 図-3 に示す区間を防爆区間として 照明器具 変圧器 開閉器 電気機関車 吹付機械およびコンクリートモービルなどの全ての電気機器を防爆構造とした。

7. ガス計測ならびに安全管理

メタンガスは 無色 惑臭で人体では感知されないため 絶えずガスの濃度を測定して安全性をチェックする必要があり トンネル天端にセンサーを設け 事務所で一括自動記録することとした。これらの測定値と連動して濃度が 5% になると坑内のベル 回転灯と事務所のベルが作動し 作業員は退避を命じ 濃度が 5% 以上になると自動的に坑内の電源が遮断される構造とした。

また 入坑時には ガス測定員のトンネル全線の測定を行い、掘削中は切羽で常時濃度をチェックすることとした。

さらに 坑内へのたばこ ライター マッチなどの持ち込みを厳禁するため ケート室上部の入坑口にカーテンを常駐させ、入坑者のホティチェックを行うこととした。

8. おわりに

社内にガス対策委員会を設置し 安全設備ならびに管理体制の妥当性をチェックしながら 現在まで無事に工事を進めることができた。本トンネルも今年 5 月には貫通の予定で 最後まで気をひきしめてがんばりたい。

図-1 水路一般平面図

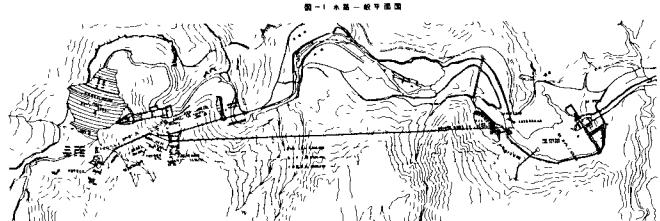


図-2 本道寺発電所水路縦断面図

